

デジタルリスクリング推進業務

企画提案書作成要領

令和6年3月
岩手県

この「企画提案書作成要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「デジタルスキリング推進業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関し、企画コンペに参加する者（以下「コンペ参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

コンペ参加者は、「資料1 企画コンペ実施要領」（以下「実施要領」という。）を確認のうえ、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出する書類

(1) 企画提案書

ア 様式

任意様式とする。

表面は「岩手県知事 達増拓也」宛てとし、コンペ参加者（共同提案の場合は代表者）の商号又は名称、代表者職氏名を記載すること。

ページ番号は目次を除いて通し番号とし、各ページの下部中央に記載すること。

イ 盛り込むべき内容

資料2「業務仕様書」の趣旨を踏まえ、具体的なセミナーの内容や講師、実施スケジュール、受講を促進するための工夫等について記載すること。

また、セミナーに配置する人員体制、コンペ参加者（共同提案の場合は構成員全員）における人員体制、本業務を履行する体制について記載した履行体制図も提案書に盛り込むこと。

(2) 団体概要・業務実績書

ア 様式

任意様式とする。

イ 盛り込むべき内容

会社の概要（名称、所在地、代表者氏名、過去3年間における類似業務（DX関連研修や能力開発研修等）の実績）を記載すること。

なお、共同提案の場合は代表者の概要・過去3年間における類似業務（DX関連研修や能力開発研修等）の実績等を記載するものとする。

(3) 費用積算内訳書

ア 様式

・ 任意様式とする。他の提出書類とは別冊とすること。

・ 「岩手県知事 達増拓也」宛てとし、コンペ参加者（共同提案の場合は代表者）の商号又は名称、代表者職氏名を記載すること。

イ 盛り込むべき内容

・ 本業務の履行に要する経費をすべて盛り込んで予算額（実施要領1(4)参照）の範囲内で見積もること。

・ 数量、単価等、積算根拠についても明らかにすること。

ウ 積算額

費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか

免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

2 提出部数

正本1部を紙媒体で提出すること。また、PDFデータを5MB以下の場合は電子データで、または、CD-ROMで提出すること。

3 その他留意事項

- (1) 提案は全て、企画提案書に記載すること。
- (2) 参加者は、複数の提案を行うことはできないものとする。
- (3) 企画提案書は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (4) 企画提案書はA4横判用紙に印刷可能な内容とすること。